

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和元年度事業 点検・評価調書

4-III-2

4-III-2

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	散策道の整備
	節 III. 安全対策の徹底		
事業(施策)名	2 散策道の整備	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
		関連団体	県文化行政課
事業実施期間	H28～R2		
事業概要	【事業目的】	○見学ルートに沿った散策道の整備により、来訪者の利便性・安全性の向上を図る。	
	【事業内容】	○世界遺産包括的保存管理計画等各種計画に基づき、文化庁や専門家の指導・関連機関の協力(安全対策の工法助言)の下、来訪者の安全に配慮した散策道の整備や歩行者用の誘導サインの設置を行う。	
R元事業計画と実績	【元年度計画】	●史跡整備基本計画において、整備内容を検討する。	
	【元年度実績】	●史跡整備基本計画において、相川金銀山、鶴子銀山、西三川砂金山の見学ルートの検討を行い、計画に記載した。	
課題・今後の取組	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ■今年度策定した史跡整備基本計画に基づき、計画的に見学ルートや解説・誘導サインの設置等の整備を進める必要がある。 ■見学ルートにおいて、定期的な樹木伐採等の維持管理を継続する必要がある。 ■構成資産内における立入禁止区域の設定と周知(3-21)・遺跡案内表示の整備・充実(4-I-7)、解説パネル等の整備(4-II-1)・見学モデルルートの構築(4-II-5)との連携が必要である。 	
	【今後の取組】	<ul style="list-style-type: none"> ■史跡整備基本計画に基づき、上相川や五社屋山地区等の見学ルート上に解説・誘導サインを設置する。 ■見学ルート上の定期的な樹木伐採等を行う。 ■計画的なサイン設置に向けて、事業予算の確保に務める。 ■整備計画の変更に伴い、事業実施期間を延長する。 	
事業評価	【事業の達成度】	◇計画どおり、目標を達成できたことからBとした。	
	【事業実施の効果】	[a (b) c]	
	【総合評価】	[A (B) C]	

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。